

日本獣医生命科学大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

日本獣医生命科学大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である学是と到達目標を普遍化かつ具現化するために、使命・目的を定め、簡潔な文章で明文化している。また、大学の教育目的を簡素化と統一化を図ることで改正し、簡潔な文章としている。「総合的な『生命科学の知と技』を練磨するとともに、『人間愛・動物愛』の豊かで清冽な人材を育成してきている」ことを特色とし、また、社会情勢の変化に対応するため、適宜使命・目的の見直しを行っている。

使命・目的並びに教育目的の策定及び改正については、諸組織・会議体を通じて教職員の理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的を反映させた中長期的な計画「ニチジュウミライ図」を策定し、使命・目的を三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映させている。

使命・目的と教育目的に対応する教育研究組織としては、多様な教育課程を編成して整備し、整合性を十分に保っている。

「基準2. 学生」について

学生の受入れについては、教育研究上の目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ等で周知を図り、適切に開示している。

また、アドミッション・ポリシーに基づき入試方針の策定及び選抜方法や入試科目の決定等を行い、毎年度の入試区分別調査の結果に基づき、検証を行っている。全体の収容定員及び入学定員充足率は、適切な範囲にある。

学修支援については、教職協働により支援体制を構築している。キャリア支援、奨学金、学生相談等についても独自の制度を設けて学生生活の安定のための支援を行っている。TA(Teaching Assistant)は、教育活動の支援を行いつつ学生の学修支援体制として機能している。

学生の意見・要望への対応については、各学科、各部署において連携しながら取組むとともに、授業アンケートを始め各種調査を通じて学生の意見・要望の把握に努めており、それらの結果を授業改善、学生支援に活用している。

「基準3. 教育課程」について

教育課程については、教育理念に基づきディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定を行っている。これら各種基準については規則として定め、周知するとともに厳正な適用を行っている。

る。

また、定期的にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの整合性を自己評価委員会にて確認しており、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性を教務委員会にて確認している。教授方法の工夫・開発と効果的な実施については、FD(Faculty Development)活動を推進するとともに、各事業計画における PDCA サイクルを円滑に遂行し継続的な改善に取り組んでいる。

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検及びその評価を行うために、ディプロマ・サプリメントを配付し卒業時の学修成果の客観的な明示を行っている。

入学後の能力変化や学修時間に係る抜粋レポートを授業等教育活動の見直しに活用している。これらを参考に研究科、各学科で検討し、カリキュラム等の改善に利用している。

〈優れた点〉

○全学科の学生に対し、TOEIC(R)の受験を促すとともに、受験費用を大学負担で行っている点は評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長の適切なリーダーシップの確立・発揮のため、大学戦略会議を設置し、学長の意思決定を補佐する体制を整備している。また、各種委員会の半数以上が教職協働であるなど教学マネジメントを遂行している。

教員の配置については、教育目的、ポリシーに即した採用・昇任が行われており、設置基準に沿う教員を適正配置している。また、採用・昇任に関わる細則の整備を進め、公正性・透明性のある教員配置に努めている。

職能開発に沿う FD や SD (Staff Development)研修会の実施を積極的に行っており、継続して効果的に取り組んでいる。研究支援については、研究環境の整備、研究倫理教育の充実及び研究活動への資源配分を適正に行っている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

「学校法人日本医科大学寄附行為」を定め、規律ある管理運営体制を構築するとともに、組織の規律と誠実性を維持している。また、環境保全、人権、安全への配慮にも、適切に取り組んでいる。

法人は、理事会及び評議員会を定期的を開催し、法人の使命・目的の達成に向けて意思決定を行う体制を整えている。理事長は理事会のほか、運営協議会において、法人及び大学の管理運営に関するリーダーシップを発揮している。「学校法人日本医科大学中長期計画(2019~2028年度)」に基づき中期計画収支計算書を作成して財務運営を行い、安定した財務基盤の確立に向け、継続して努力している。会計処理については学校法人会計基準に準拠し、適正に実施している。会計監査に関しては、監事、公認会計士及び監査室が中心となり厳正に実施している。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証に関しては、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するた

め、自ら点検及び評価を行い、全学的な方針として基本方針を作成及び明示して自己評価委員会を中心に行っている。また、自己点検・評価活動で明らかになった課題等を大学や学部に関連した課題にすることが可能な体制であり、教育研究活動と自己点検・評価活動の関連性を高めることで責任体制を確立している。

内部質保証の機能性としては、三つのポリシーに基づく体系的で組織的な教育活動を展開するとともに、学修成果を検証して教育活動の改善に活用するため、アセスメント・ポリシーを含む「教育課程の編成方針」を大学戦略会議で策定するとともに、内部質保証の結果が大学全体の PDCA サイクルと呼応し教育の改善・向上に反映している。

総じて、大学は建学の精神である学是と使命・目的に基づいて教育・研究に取り組んでいる。また、歴史ある獣医生命科学系大学として地域との密接な関係を生かし、地域の獣医療や動物の福祉に対する要望に応えるべく、社会ニーズの変化も踏まえた新しい獣医学的分野の研究と人材の育成に努めている。経営・管理を適切に運営し、財務についても自己点検・評価活動をもとに検証し、自ら改善の努力を払っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会貢献と連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. シミュレーターを使用した特色ある教育
2. 国家資格：「愛玩動物看護師」の養成

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神である学是と到達目標を普遍化かつ具現化するために、使命・目的を、大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に、教育目的を大学学則第 3 条の 2 及び大学院学則第 2

条第2項、第4条に定め、これらは、ホームページをはじめ学生便覧等においても、簡潔な文章で明文化している。また、大学の教育目的を簡素化と統一化を図ることで改正し、簡潔な文章としている。

「総合的な『生命科学の知と技』を練磨するとともに、『人間愛・動物愛』の豊かで清冽な人材を育成してきている」ことを特色とし、大学案内やホームページに明示している。

社会情勢の変化に対応するため、学部学科の名称変更、学部及び学科の新設を行い、それに合わせて使命・目的の見直しを適宜行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的並びに教育目的の策定及び改正については、諸組織・会議体を通じて役員及び教職員が関与・参画する仕組みとなっており、理解と支持を得ている。

学内外への周知については、ホームページや大学ポータル等インターネット媒体を中心に行っている。

使命・目的及び教育目的を反映させた中長期的な計画「ニチジュウミライ図」を平成29(2017)年度に策定し、それを実現するために、第1期中長期計画（アクションプラン）を策定している。また、平成27(2015)年度に教育目的を見直したことで、使命・目的を三つのポリシーに反映させている。

使命・目的と教育目的に対応する教育研究組織としては、学部は2学部4学科を、研究科は3専攻を設置し多様な教育課程を編成して整備し、整合性を十分に保っている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育研究上の目的を踏まえ大学では 2 学部 4 学科に、大学院では 1 研究科 3 専攻に、それぞれアドミッション・ポリシーを定め、入学者選抜要項、大学案内、ホームページ等を通じて周知を図り、適切に開示している。そのアドミッション・ポリシーに沿う基礎的能力を持ち、幅広い領域に関心を持った人材を受入れるさまざまな選抜を行っている。

アドミッション・ポリシーに基づき厳正かつ適正に入学者選抜を実施するため、入学試験委員会を設置し、入試方針の策定及び選抜方法や入試科目の決定等を行っている。入学試験委員会では、学長室・企画調査課、IR 推進委員会における毎年度の入試区分別調査の結果に基づき、選抜方法の妥当性について検証を行っている。また、大学院においては研究科委員会で入試方針の策定及び選抜方法や入試科目の決定等を行っており、厳正かつ適正に入学者選抜を実施し、いずれも適切な学生受入れ数を維持している。

全体の収容定員と入学定員充足率は、定員管理等の対応により適切な範囲にある。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学年担任教員を 2 人配置し、教務部、学生部、学生相談室、保健センター、事務部の連携による教職協働の学修支援体制を整備し、早期に学生の問題点の把握に努め、学生の修学上の利便性向上と支援業務の円滑化を図っている。オフィスアワーを全学的に実施し、シラバスの必修項目として記載して大学ポータルサイトで周知している。

また、大学として「障がいのある学生支援に関する基本方針」を制定し、学生相談室が中心となり障がいのある学生の学修サポート等も協働して実施している。支援内容をまとめ、学生と「合意書」を作成することで、その後の教職員の過剰な負担なく学生の必要に応じた支援をする体制を整備している。

大学院博士前期課程学生のほぼ全員を TA に採用しており、研修会を行うことで TA の目的、業務内容、心得を伝えながら、学部教育における実験・実習補助等を行っている。TA 活動として教育支援を行いつつ学生の学修支援体制として機能している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

各教育課程において、学生が自らの視野を広げ、進路を具体化し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤になる能力や態度を、専門分野の学修を通して伸長・深化させていくことを目的に、キャリアビジョンを明確化する科目、仕事社会の洞察、職業理解に関する講義・実習（インターンシップ）等を設定している。また、初年次教育として、「人権教育ワークショップ」を導入し、専門の講師による新入生の人権教育、学生同士の交流に加えてコミュニケーション力の醸成と倫理面の指導を積極的に行っている。

キャリア支援相談室ではキャリアカウンセラーの有資格者を配置し、学部生だけでなく大学院生・卒業生も対象に加え、低学年次からのキャリア支援面談や就職・進学に対する適切な相談・助言を実施し、教育課程外でも、卒業後に獣医療人又は生命科学者として活躍できるよう就職支援を行っている。その他のキャリア支援として、学芸員養成課程等の支援を行い、大学の特色でもある博物館施設の活用も相まって機能している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

大学設置基準に基づき、学生サービス及び厚生補導のために、学生部、学生相談室、学生支援課等の組織を設置し、連携して対応している。学生部委員会が学生の修学、課外活動、福利厚生等の指導及び助言に関することや学生の賞罰に関することを担当している。また、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などについては、学生相談室が学生の相談やカウンセリングを担当し、保健センターが連携して適切に対応している。それぞれ2人のカウンセラー、学校医及び常駐の看護師を配置し、多岐にわたる相談に対応し支援をしている。

経済的な支援のため大学独自の「日本獣医生命科学大学奨学金」や、特待生制度を設けている。学生の課外活動への支援の一つとして、グラウンド代わりに学生が活用できる民間施設利用料を支援している。後援会による「学生への学会等学術活動への支援」の公募制度もあり、学生の学会参加発表等への支援も行っている。

各種調査を通じて学生の意見・要望を把握し、学生支援に活用している。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

大学キャンパスは東京都武蔵野市に所在し、設置基準を十分に満たしている。また、法律等に基づく維持、運用、安全管理は、専門業者と委託契約を結び、日常・定期の維持・管理・法定点検、保守管理を行っている。校舎・関連施設は徐々に改築・拡張・整備している。運動場は併設していないが、部やサークルの外部施設利用料金を大学が援助する仕組みを構築している。

共通実習室の他に、附属牧場「富士アニマルファーム」、学芸員養成課程教育に対応できる附属博物館「ワイルドライフ・ミュージアム」、附属「動物医療センター」を整備し、教育目的の達成のために有効利用している。図書館は適切な規模の図書を有しており、コロナ禍においても開館を維持するなど利用サービスに努めている。

バリアフリー対策及び耐震等の安全性確保については、整備計画のとおり実施し、施設・設備の利便性に配慮している。

コロナ禍にも対応し、クラスサイズを適正に維持管理している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見・要望は「授業評価アンケート」「学生が参画する授業改善に係る FD 意見交換会」等を実施し、大学各層との学生相談や大学ポータルサイトからの集計等により把握し、学年担任や学生相談室の対応により教務部や教務課が協働し改善に努めている。その分析と検討結果は大学全体としての学生サービスの向上に生かしている。令和 3(2021)年度には「学生ニーズ調査アンケート」を実施し、長引くコロナ禍における学生の要望を聞き取り、経済的困窮者への支援、感染防止策を講じながらの課外活動の緩和、食堂スペースの開放や図書館の利用拡大に活用している。心身に関する健康相談には学生相談室と保健センターが連携して適切に対応している。経済的支援など学生生活に関する学生の意見・要望は学生相談室や学生支援課が把握し、修学資金新制度や大学独自及び自治体民間等の奨学金の活用により対応している。

把握された学修環境に関する学生の意見・要望は学生部及び学生支援課や各委員会プロジェクトチーム等による分析により対応し、その状況を適切に点検している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定並びにその周知に努め、教育課程及び教授方法を図り、また、その学修成果の点検・評価を行っている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準並びに修了認定基準を策定し、学生便覧等の各種冊子にて周知を図っている。

単位認定基準の厳格な適用については、「シラバス作成のガイドライン」に基づき、シラバスに示す「到達目標」「成績評価基準」「ルーブリック」に基づき、厳正に成績評価を行っている。

GPA(Grade Point Average)を利用した、個別学修指導の面談や成績管理を行っている。GPA を参考にした成績管理においては、教務委員会にて各科目の成績分布状況データを確認した上で各学科に提供し、次年度の成績評価に向けて活用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育理念を達成するために、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ等を活用して、周知している。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを実現するために

策定され、一貫性を持たせている。教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿ったものになるよう学部・研究科で体系的に編成している。

教養教育が実施され、一般教養科目及び外国語科目を設定している。

活発な FD 活動のもと、新たな双方向型授業やグループワーク形式の学生参加型授業への取り組みや学修支援システム(LMS)を利用した学修時間を増加させるための対策など、教授方法の工夫・その開発と効果の検証を行っている。

定期的にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの整合性を自己評価委員会にて確認しており、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性を教務委員会にて確認している。教授方法の工夫・開発と効果的な実施については FD 活動を推進するとともに、各事業計画における PDCA サイクルを円滑に遂行し、継続的な改善に取り組んでいる。

〈優れた点〉

○全学科の学生に対し、TOEIC(R)の受験を促すとともに、受験費用を大学負担で行っている点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検及びその評価を行うために、補足資料としてディプロマ・サプリメントを配付し卒業時の学修成果の客観的な明示を行っている。令和4(2022)年度からは、学生ポートフォリオを導入し、そこで学年次ごとにレーダーチャートとして各学生が学修到達度を把握することができるようになっている。この学生ポートフォリオの導入によってより精度の高い三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の運用を実施できるようになっている。

入学後の能力変化や学修時間に係る抜粋レポートを IR 推進委員会から教務委員会に提出し、授業等教育活動の見直しに活用している。その他の項目についても、教員が各々確認できるよう学内で閲覧できる環境となっており、これらを参考に研究科、各学科で検討し、カリキュラム等の改善に利用している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

「日本獣医生命科学大学組織規則」において、獣医生命科学研究科長及び獣医学部長、応用生命科学部長が学長を補佐することを定める他、学長を筆頭に主要な役職者から成る大学戦略会議を設置し、教育研究や組織管理、予算等について学長の意思決定を補佐する体制を整備している。「日本獣医生命科学大学教授会規則」「学長裁定」にて学生の入学及び卒業、学位授与をはじめ教育研究等に関する事項について教授会で意見を聴くことを定めており、教授会は適切に機能している。各種委員会の半数以上が教職協働であるなど教学マネジメントを遂行している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学における専任教員数については大学設置基準を満たしており、大学院教員は各学部教員の兼担にて適切に配置している。教授の選考は公募制にて「日本獣医生命科学大学教授選考に関する細則」「日本獣医生命科学大学教員選考委員会運営細則」に基づき実施している。FD 委員会では学生に対する授業評価アンケートの分析をはじめ、講演会やワークショップ、セミナーなどを実施し、PDCA サイクルにより改善を図っている。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

「日本獣医生命科学大学 SD(Staff Development)委員会要綱」に基づき、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員の能力と資質向上に必要な知識と技能を習得させる SD 研修の実施に取り組んでいる。全教職員を対象とした SD 研修会については学長決定に基づき年 2 回対面形式で開催するほか、当日参加できなかった教職員に対し収録動画をオンデマンド配信するなど工夫に努めている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究室を再整備し教員及び学生の研究の場として有効に活用するほか、各研究施設を目的別に運営している。衛生環境の管理、情報整備及びその他規則に係る実験計画の運用等については適正に管理し、研究支援体制を構築している。

研究倫理に関しては、「学校法人日本医科大学における研究活動に係る不正行為の防止及び公正性確保に関する規程」及び「学校法人日本医科大学公的研究費管理規程」等を定め、厳正な運用に努めている。

研究活動への資源の配分については、特色ある研究プロジェクト及び若手研究者研究支援経費等において経済的支援を行っているほか、人的支援として RA(Research Assistant) 制度を導入している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人日本医科大学寄附行為」をはじめとした「学校法人日本医科大学規程集」を定め、規律ある管理運営体制を構築している。また、使命・目的を実現するため、理事会、評議員会をはじめ教授会、大学戦略会議を開催するほか、法人の広報誌である「One Health」に当該年の主要な事業や課題を掲載し教職員の理解と協力を得ながら、継続的な努力を行っている。「学校法人日本医科大学公益通報者の保護等に関する規程」を整備するほか、学生を対象とした「人権教育ワークショップ」などで人権の尊重や保護に取り組んでいる。危機管理対策では「日本獣医生命科学大学危機管理基本マニュアル」「事象別危機管理マニュアル」と、実習施設が地域特有の災害リスクを有することから「富士山噴火災害対策要綱」を整備している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関である理事会及び諮問機関である評議員会を定期的で開催し、重要事項を審議・決定するなど法人の使命・目的の達成に向けて意思決定を行う体制を整えている。理事の選任は寄附行為に基づき行い、理事会では事業計画を確実に執行するなど運営を適切に行っている。理事会の出席率は良好であり、欠席時の委任状を適切に取扱っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長は理事会のほか、理事長が指名する理事、学長、獣医生命科学研究科長、獣医学部長をはじめ要職から構成する運営協議会において、法人及び大学の管理運営に関するリーダーシップを発揮している。また、同会は教職員の提案をくみ上げる場としても機能している。監事及び評議員を寄附行為に基づき適切に選任し、それぞれ出席状況も良好である。監事は法人の業務や財産の状況等について適宜意見を述べるなど、職務を適切に執行している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

平成 31(2019)年 3 月に策定した「学校法人日本医科大学中長期計画(2019～2028 年度)」に基づき中期計画収支計算書を令和 2(2020)年 3 月に作成して財務運営を行っている。

令和 3(2021)年度の法人決算では、事業活動収支差額が予算を大幅に上回り数年連続して黒字計上になるなど借入金残高は大幅に減少し、安定した財務基盤の確立に向け、継続して努力している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については学校法人会計基準に準拠し「学校法人日本医科大学経理規程」「資産備品管理規則」などに基づき適正に実施している。会計上、税務上の疑義については適宜公認会計士又は税理士に確認し、指導を受け適切に対応している。

会計監査に関しては、監事、公認会計士及び監査室が中心となり互いの情報や意見交換を行いながら厳正に実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学に自己評価委員会を設置するとともに、毎年度「日本獣医生命科学大学内部質保証に関する基本方針」を自己評価委員会にて作成して、大学戦略会議にも報告・共有すると

ともに全教職員にも明示し、この基本方針に基づき、内部質保証のための自己点検・評価を毎年実施している。

内部質保証に関しては、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、自ら点検及び評価を行っており、毎年全学的な方針として基本方針を作成・明示して自己評価委員会を中心に行っている。また、自己点検・評価活動で明らかになった課題等を大学や学部・学科に直結した課題にすることが可能な体制であり、教育研究活動と自己点検・評価活動の関連性を高めることで責任体制を確立している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自己点検評価書を作成し、大学戦略会議で報告し、学長の承認を得ている。完成した自己点検評価書は、委員会活動、研究室活動及び「Fact Book」とともに、学内へは電子メールで情報共有し、学外へはホームページにて公開している。

学長室・企画調査課では IR 専従職員を配置し、毎年、エビデンス集の取りまとめと各種アンケート調査等を担当し IR 推進委員会に報告、その後、学内リソースとしての共有を推進するなど、さまざまな委員会活動のエビデンスになる取組みを行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証の機能性としては、三つのポリシーに基づく体系的で組織的な教育活動を展開するとともに、学修成果を検証して教育活動の改善に活用するため、アセスメント・ポリシーを含む「教育課程の編成方針」を毎年度大学戦略会議で策定するとともに、学長から自己評価委員会に対して、この方針を踏まえた三つのポリシーの全学的な点検・検証を指示している。

自己評価委員会を通じて、自己点検・評価活動で明らかになった課題等を、教務委員会などの関係委員会をはじめ、学部、学科、研究科等に直結した課題にすることができるなど、日常的に行っている教育研究活動と自己点検・評価活動の関連性が高められ、内部質保証の結果が大学全体の PDCA サイクルと呼応し教育の改善・向上に反映している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献と連携

A-1. 高度先端の知識と技術による獣医療の提供と教育施設としての動物医療センター

- A-1-① 高度最先端獣医療を提供する動物医療機関としての役割
- A-1-② 人間性豊かな獣医療従事者の育成
- A-1-③ 地域の獣医療・動物の福祉に貢献する基幹診療施設としての役割

A-2. 様々な理由で家族がいない犬や猫の動物福祉を守るシェルターメディスン研究分野

- A-2-① 全国初の新しい獣医学的分野の導入
- A-2-② シェルターメディスン専門職の人材育成
- A-2-③ シェルターメディスンに関わる社会ニーズへの対応

【概評】

社会貢献と連携のため、大学に高度先端の知識と技術による獣医療の提供と教育施設としての「動物医療センター」を持ち、「動物医療センター」は高度最先端獣医療を提供する二次診療を行う動物医療機関として、また、より詳細な検査を考えて症例を紹介される一次診療の動物病院や、高度な治療を希望する飼い主のニーズにしっかりと応え、高度最先端獣医療を提供する動物医療機関としての役割を果たしている。

「獣医師卒後臨床研修制度」を実施し専門診療に取り組める制度があり、専門診療科の充実と各診療科間の連携がスムーズに行える体制になっている。

また、同センターは、教育病院として獣医師及び愛玩動物看護師を目指す学生や卒後の獣医師に対して専門的な教育を行うことにより、「動物医療センター」の理念にある「良き獣医療人の育成」に努め、地域や社会に貢献する人間性豊かな獣医療従事者を育成する役割を果たしている。

犬や猫の動物福祉を守る「シェルターメディスン」という新しい研究分野をいち早く導入し対応している。この分野は、新世紀における生命科学の知と技を社会に提供する拠点として、①シェルターメディスンの人材育成②シェルターメディスンの社会ニーズへの対応③特色ある大学づくり—の三つの使命を掲げ、教育、研究、社会連携などのさまざまな取り組みを行っており、特色を十分に生かした役割を果たしている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. シミュレーターを使用した特色ある教育

【獣医学科】 犬のシミュレーター（バイタルサインドッグ）を本学独自に考案し作成した。このシミュレーターは、ビーグル犬をモデルとしており、聴診による心拍数や触診による脈拍数、視診による呼吸数の測定などの様々な臨床的な技術を習得することが可能であり、獣医学科5年次に行われている共用試験の1つであるvetOSCEに使用している。また、犬の前腕をモデルとした採血練習用シミュレーターも考案し作成した。このモデルは、疑似血管に赤い液を通すことで、採血の練習を行うことが可能である。また、静脈を確保するための留置針を設置する練習にも使用することが可能であり、主に「獣医内科学実習」にて使用している。また、産業動物臨床教育ではウシの繁殖学教育模型、ウシの分娩シミュレーション模型、子ウシのシミュレーション模型、ウマの頸部静脈穿刺／筋肉注射トレーニング模型を各1台設置し、3年次から5年次の臨床実習で活用している。



図特-1 採血練習用シミュレーター

【獣医保健看護学科】 1年次後期の「動物形態機能学実習」において、生体解剖の代替として犬猫の解剖学シミュレーターを活用し、動物の臓器の構造と配置について理解させている。また、2年次以降の動物内科看護学実習や動物外科看護学実習において、犬の採血用モデルや心臓マッサージモデル、保定用の人形などを導入し、動物看護技術の習得、向上に役立てている。

【動物科学科】 3年次前期に「実験動物学実習」を開講しマウスの取り扱い及び投与手技について学習するが、生体のマウスに触れる前に三協ラボサービス（株）のシミュレーター「Mimicky®」を用いてマウスの特徴について理解させている。「実験動物学実習」以外にもフレッシュゼミ（1年次後期）やオープンキャンパスでの研究室概要説明でもマウス及びラットのシミュレーターを活用している。

2. 国家資格：「愛玩動物看護師」の養成

獣医保健看護学科は、平成17(2005)年4月、我が国初の獣医保健看護学教育を行う学科として設置され、大学院体制も整え、動物看護師(民間資格)などを含む獣医療専門技術者として社会に貢献する人材を輩出している。令和元(2019)年6月、愛玩動物を対象とした動物看護師の資質向上・業務の適正を図ることを目的に、愛玩動物看護師法(令和元年法律第50号。以下「法」という。)が制定され愛玩動物看護師の国家資格が定められた(右写真：主務省作成チラシ)。本学科では、法第31条第1号並びに附則第2条第1号イ及びロに規定する農林水産大臣及び環境大臣の指定する科目の確認を申請し、令和4(2022)年3月4日に指定科目を確認した大学として公表された。これにより既卒者・在学者は、履修確認、講習会の修了と卒業、令和4(2022)年度入学者は獣医保健看護学科にて指定科目を修め、本学を卒業することで、愛玩動物看護師の受験資格が得られる。今後も、大学における獣医保健看護教育の先達として、愛玩動物看護師養成への社会的貢献が期待される。



